

令和4年度 第1回「宇都宮市男女共同参画審議会」議事録

- 1 日 時 令和4年8月18日（木）午後4時00分～午後5時15分
- 2 場 所 宇都宮市役所 14階 14A会議室
- 3 出席者 蟹江会長，久保副会長，上野委員，斎藤委員，石井委員，土崎委員，
中村委員，檜山委員，丸山委員，横松委員，渡邊（拓）委員，
渡辺（道）委員，板橋委員
- 4 傍聴者 1名
- 5 議 事
 - (1) 報告事項
 - ・ 「（仮称）第5次宇都宮市男女共同参画行動計画」の策定について
 - (2) 協議事項
 - ・ 令和3年度男女共同参画の推進に関する年次報告について
 - ・ 「（仮称）第5次宇都宮市男女共同参画行動計画」策定に向けた課題について

■事務局

「(1) 報告事項の『（仮称）第5次宇都宮市男女共同参画行動計画』の策定について
説明

■会長

確認であるが，11月頃にもう一度この審議会を開くということによろしいか。

■事務局

11月上旬を目途に2回目の開催を考えている。

■事務局

「(2)協議事項の「令和3年度男女共同参画の推進に関する年次報告について」「（仮称）第5次宇都宮市男女共同参画行動計画」策定に向けた課題について」説明

■副会長

女性の健康への理解について，割合が下がっている要因が何かあるのか。

■事務局

全世代において理解度が下がっているような状況である。特に40代、50代の女性は、「パートナーに身体的性差による健康について理解されていない」と思う割合が高い。

その一つの要因としては、女性の健康講座など、女性に対する啓発を行ってきたことや、また近年、更年期などについても話していこうというような社会の流れの変化が出てくる中で、女性の意識と男性の意識に差が出てきたのかと考えている。

また、推測になるがコロナ下において、夫婦で居る時間が増えたことにより、良い面がある一方、悪い面が出てきたとも考えられる。

■委員

参考資料1の中で社会情勢の変化があるが、その中で、話題に挙がってきている、共同親権については、どう捉えるべきであるか。資料3の現状の社会情勢の変化の中に、SDGsのジェンダー平等が世界的な潮流になっていると記載があり、マスコミでも、最近、共同親権ということが叫ばれ、注目されており、注視していく必要があるという気がするが、どのように考えているのか、お聞かせいただきたい。

■事務局

共同親権については、国の動きなどを注視していきたいと思っている。また、DV被害者の立場からの観点もあり、そのような観点からも注視していきたいと考えている。

■会長

共同親権については、国の制度であるかと思うが、例えば、明石市の取組のように、離婚した場合に、父親や母親がどのように関わるのか、市独自で設けている支援もあるので、そのようなやり方も参考になるかもしれない。

■事務局

関係部署とも連携し、情報の収集に努めるとともに、注視してまいりたい。

■委員

資料3の9ページについて、自立という言葉が多く出てくるが、自立という言葉の意味からすると、誰からの頼りもなく活動する、暮らしていくということだと思うが、それは本当に良いことであるのか、頼りにできるところがあることが良い状態なのではないかと思う。

私は、子育て支援のNPOの役員もやっているが、そこで、生活困窮の特にシングル家庭のサポートをしていると、経済的に困窮している家庭に対しては、色々なサポートが用意されている一方で、例えば、ダブルワーク、トリプルワークで、経済的に収入は一定あるが、母親は昼夜問わず働きづめとなり、子供たちの面倒を見られず、子供たちもつらい思いをしているし、母親も経済的に頑張っており、自立すれば良いという視点とは違った政策、つらい状況にあっても支えることができるという打ち出し方や視野が必要なのではないかと感じたところである。

■事務局

委員のおっしゃるとおり、自立という言葉だけで、進められるものではないと考えている。本市が実施したDV被害者の実態調査からも長きに渡って色々な不調を抱えたまま仕事をされている方がいることや、幾重にも困難を抱えているというような状況が分かっており、寄り添った支援が必要だと考える。また、そのような支援については、行政だけでは難しく、ウイメンズハウスとちぎなどNPOの皆様と一緒に寄り添った支援を継続して行っていく必要があると思う。改定する計画の施策の中でもその点を書き込んでいきたいと思う。

■委員

今の話はそのとおりだと思った。私の団体でも自立支援を行っている。「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」ができたのは、皆さんが色々なことを抱えてることが分かってきた結果だと思う。

自立という言葉については、これから変わっていくかもしれない言葉だと思う。NPOなどの支援団体と繋がりを持って支援していくことが大切だと思うし、また、そのような支援を受けながら暮らしていくことが必要ではないかと思う。

■事務局

お話があった、NPO団体との連携というところで、本市では、「つながりサポート女性支援事業」を開始したところであるが、課題の中で書ききれていない部分がある。

地域の様々な活動を行っているNPOなどの支援団体の皆様と繋がり、寄り添って支援をしていくという課題を書き込み、整理をしていきたいと思う。

■会長

3点ほど伺う。まず、若い女性の首都圏への流出が非常に多いことを課題としているが、東京、千葉、埼玉など、どの辺りに出て行ってしまっているのか、特徴があるのか伺う。

二つ目が、一昨年前に宇都宮市が子育てしやすい街として1位となり、雑誌でも取り上げられていたが、この資料を見ると少子化が進んでいるとなっている。そのあたりについて、市はどのように考えているのか。

三つ目が、小学生を対象とした意識調査で、学校においては、男女平等が進んでいるということであるが、家庭の中では、固定的性別役割分担があるということなので、ご両親から、男の子はこうしなさい、女の子はこうしなさいと言われるようなことについて、男女間での差はあるのか。

■事務局

まず、流出先については、首都圏という捉え方をしており、首都圏への転出の超過が続いているという状況である。一旦、コロナ下で、20代の転出が少なくなったところではあるが、超過の傾向が続いている状況である。

次に、少子化が進んでいることについてであるが、未婚化・晩婚化が進む中、コロナ下で、出産を控えているという現状があるのかもしれないと捉えているところである。

次に、小学生の意識調査についてであるが、女の子の方が男の子に比べて、女の子らしくしなさいと言われる割合が高いような状況であり、母親から女の子にと言われる割合が高い状況である。

■委員

中学校に勤務し、最初に男女差を感じるのは制服である。宇都宮市の場合、小学生のときには制服というのはほとんどなく、自由な服を選んでいるのでほとんど感じない。中学校については、公立で25校あるが、多くの学校が男子用、女子用となる。男子はいわゆる学ランを着用している学校がある。以前、ジェンダーを意識して、学ランをブレザーに見直し、男女とも同じようにした。また、女子はスカート、ズボンを選択できるようにした。制服の変更をするときに、保護者へのアンケートを実施したが、学校のアンケートを回答するのは、母親が多い。また、母親は学ランを残してもらいたいという回答が多い。母親の想いで、男の子には男の子らしい学ラン残してもらいたいとなる。生徒については、SDGsを小学校から学習しており、ジェンダーフリーという考えが普通にある。

先ほど、小学生に母親から女の子らしくしなさいという意識調査の結果が出たようであるが、そのような結果につながっているのではないかと思う。

■委員

小学校勤務ですが、子供たちの男女意識の差については、本当になくなってきていると思う。女子は大変活発になってきており、平等だという思いが強くなってきているのは、長く教員生活をやってきてとても感じるところである。

子供たち自身が、例えば、中学校に行くときの制服を自分自身だけで決めたらどうなんだろうということは思ったところであり、就職をする際、大人になってから、男女差を感じたりすることがあるということを考えると、小さい頃から保護者とともに、ジェンダーや、男女共同参画について考えていくことが大事なのではないかと感じたところである。

■委員

建築の設計をやってる会社であるが、ほぼ男女の差というのは感じたことはない。能力だけの問題である。ただ、女性の感性と男性の感性は随分違うので、色々、問題はあるが、一番問題になるのは、女性が結婚・出産するときが一番大きなハードルであり、それを乗り越えれば、また、仕事ができるのだと思うが、挫折していくことが多いのではないかと思う。

また、気になった点として、資料中に、婚姻件数が10年間で34.9%減少とあるが、なぜこれだけ結婚をする男女が減っているのか、そのあたりをどのように考えているのか。

■事務局

結婚に関しては、なぜ結婚しないのかという理由を国の調査などで見ると、「結婚に縛られたくない。自由でいたいから」「結婚するほど好きな人に巡り合っていないから」が主な理由となっている。また、女性は「仕事、家事、育児などの負担を背負うことになるから」という理由も多い。

色々な負担があるということが、女性の意識に出ているようである。逆に男性は、年齢があがっても、まだ結婚したいと思う人が多いという男女差が出ている。結婚に関する難しさを若い人たちも切実に感じているのかなと考えている。

■委員

資料3の7ページ、8ページに、「男性の家庭参画促進に向けた男性自身と企業の意識醸成」や課題2の「女性の経済的自立に向けた環境整備」とあるが、その中で、フレックスタイト制度については、女性を視点にして書いてるようである。男性に向けてもフレックスタイト制度を促進し、男性の就労時間を減らして、就労時間の減った部分を家庭の時間にあてたり、女性ばかりではなく、男性の意識を変えていくような企業へのアプローチを行うなど、発想を少し転換することが必要じゃないかと思う。

■事務局

委員のおっしゃるとおり、女性だけを変えても全体では変わらないと思う。男性も含めた働き方を変えていくということについて、商工会議所と連携して様々な事業を実施しているところであり、引き続き、商工会議所や経営団体と連携させていただき、男性も含めた柔軟な働き方について促進する取り組みを行っていきたいと思う。

■委員

未婚の話が出ていましたが、私も結婚せずに定年を迎えた。結婚しない理由は、人それぞれではないかなと思う。

私の場合、結婚しなくて後悔したことはなく、仕事も充実していたが、母の介護が突然やってきてしまった。仕事と介護を両立しなければと焦り、精神的にはものすごい葛藤があった。管理職への道を諦めて何とか定年まで仕事を続けることができた。簡単に仕事と介護の両立という言葉が使われるが、両立はあり得ないと思った。両立というのは同じ配分というように理解されると思うが、人がそこにいなければ成り立たない分野では無理だと思う。育児にしても介護にしても、両立ではなく、どちらかに比重が傾いてしまうのはやむを得ないと思う。子育てや介護が終われば、また仕事に比重を置くというような緩やかな社会であれば楽であったかなと思うし、これからはそのような寛容な社会であって欲しいと思う。

■会長

最後に、事務局には審議会での意見を十分に反映していただきたいと思う。